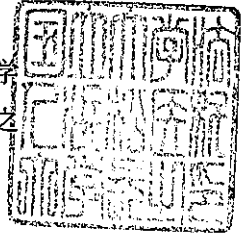


平成28年4月26日

日本製薬工業協会
理事長 伍藤 忠春 様

国立大学法人浜松医科大学
学長 今野 弘之



「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」
における情報公開について（通知）

貴協会が策定した標記ガイドラインに基づき行う情報公開について、本学では平成24年3月30日付通知において承諾したところですが、当該ガイドラインの平成27年2月19日改定を受け、「A.研究費開発費等」中の「共同研究費」「委託研究費」「臨床試験費（治験）」「製造販売後臨床試験費」「副作用・感染症症例報告費」「製造販売後調査費」について、より詳細な情報を公開することを承諾します。

ただし、「原稿執筆料等」については、会員各社から本学職員個人に情報公開についての同意を得たうえで、従来どおり本学あての依頼を行っていただくようお願いします。

なお、本通知につきましては、貴協会会員各社へ周知いただきますようお願いいたします。